

会

報

社団法人 日本病理学会  
〒113-0033  
東京都文京区本郷2-40-9  
ニュー赤門ビル4F  
TEL: 03-5684-6886  
FAX: 03-5684-6936  
E-mail jsp@ma.kcom.ne.jp  
http://jsp.umin.ac.jp/

社団法人日本病理学会

第193号

平成16年(2004年)2月刊

## 1. 平成16年度日本病理学会病理専門医試験について

本年度の病理専門医試験は、7月24日(土)、25日(日)に名古屋大学にて行われます。受験希望者は申請手続等につき、学会事務局にお問い合わせください。

### 平成16年度日本病理学会認定病理専門医試験 申請要綱

1. 病理専門医試験を受験しよう者は、日本病理学会病理専門医制度規程(昭和53年4月6日制定施行、昭和58年4月、平成元年3月、平成8年11月、平成9年11月、平成10年11月、平成11年1月、平成11年4月、平成13年4月、平成13年11月一部改正)により下記の資格のすべてをそなえた者であること。

- (イ) 日本国の医師免許を取得していること。
- (ロ) 死体解剖保存法による死体解剖資格を取得していること。
- (ハ) 出願時3年以上継続して日本病理学会会員であること。
- (ニ) 日本病理学会の認定する研修施設において5年以上の人体病理学を实践した経験をもち、その期間中に次の各項の研修を終了していること。ただし、5年の実践期間のうち最高1年までを、厚生大臣の指定を受けた臨床研修病院における臨床研修(臨床検査医学研修を含む)をもって充当すること、また、法医学の研修期間は、2年(法医学専攻の大学院修了者)までを充当することができる。
  - (a) いちじるしく片寄らない症例についてみずからの執刀による病理解剖をおこない、病理解剖学的診断を附したものの50例以上の経験をしていること。
  - (b) いちじるしく片寄らない症例についてみずから病理組織学的診断を附した生検(外科切除標本を含む)5,000例(50例の迅速診断を含む)以上を経験していること。
  - (c) 日本病理学会(支部を含む)、国際病理アカデミー日本支部、あるいは日本病理医協会(支部

を含む)等の主催する病理組織診断に関する講習を受講していること。

- (d) 日本病理学会あるいは日本病理医協会等の主催する細胞診に関する講習を受講し、細胞検査士を指導し的確な診断をするに十分な細胞診の知識と経験を有していること。
  - (ホ) 人体病理学に関する原著論文または学会報告が3編以上あること。
  - (ヘ) 人格・識見に関する研修指導者の推薦があること。
  - (ト) 人体病理業務に専任していること。
2. 病理専門医試験を受けるには、受験願書及び資格審査申請書に必要書類を添付して、日本病理学会へ申請するものとする。
3. 資格審査申請書について
- 1) 資格審査申請書は、日本病理学会が病理専門医の資格があるかどうかを審査するに必要な書類である。したがって、その記載内容が適正であり、かつ誤りや不明な点がないよう留意すること。
  - 2) 資格審査申請書には、必ず同封の所定の用紙を使用し、2部(1部は写しで可)を提出すること。
4. 病理専門医試験に必要な書類は、次の通りである。
- 1) 試験願書(写真4×3cm<sup>2</sup>葉、受験票を含む)
  - 2) 受験資格審査申請書
  - 3) 医師免許証の写し 1部
  - 4) 死体解剖資格認定証明書の写し 1部
  - 5) 研修施設が日本病理学会認定の研修施設、臨床研修病院、日本臨床検査医学会認定研修施設であることの証明書の写し(大学の場合は不要)
  - 6) 人体病理学についての業績(原著あるいは学会演題抄録)3編の別刷ないし写し 1部
  - 7) 50例の剖検症例のプロトコールあるいは報告書のコピー(申請者の署名必須)を付した病理解剖リスト 1部
  - 8) 迅速診断についての経験症例50例のリストならびに報告書の写し(署名入り) 1部
  - 9) 病理組織診断、細胞診に関する講習会への参加を証明する書類あるいは参加証の写し

- 10) 推薦書 1部
5. 申請期間  
平成16年4月1日より平成16年4月30日まで  
試験実施日：平成16年7月24日(土)、25日(日)  
試験会場：名古屋大学
6. 受験手数料として、金30,000円也を申請時前納すること。
7. 試験合格者は、認定証交付時に資格認定料金20,000円也を納入すること。
8. 試験合格者は、自動的に病理専門医部会員になり、部会費年額6,000円也を納入すること。
9. 申請宛先  
〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-9  
ニュー赤門ビル4F 日本病理学会事務局  
TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936  
E-mail jsp@ma.kcom.ne.jp
10. 注意事項
- 1) 申請書へ必要事項を記載するにあたっては、別紙「記載例」(ここでは省略)及び別記「病理専門試験申請の書類作成に関する注意事項」を参照すること。
  - 2) 記載項目の中で、記載しきれない事項は備考欄を使用すること。
  - 3) 上記1. (一)の臨床検査医学研修は日本臨床検査医学会の認定する研修施設における必須学科の研修に限る。

(別記) 病理専門医試験申請の書類作成に関する注意事項

病理専門医受験資格申請について、書類の記載不備の場合には申請者に修正後提出するよう返却あるいは受験申請が受理されないことがあります。申請に当たっては以下の点に留意して下さい。

1. 死体解剖資格：受験資格申請時に、死体解剖資格を得ていないと受験は認められません。受験の前年度末までに必ず死体解剖資格を得るようにして下さい。死体解剖資格申請を厚生労働省に申請中で、受験資格申請までにその資格認定が間に合わなかった人がいます。
2. 業績：受験資格申請に必要な業績は人体に関する論文、学会発表が3編以上です。学会発表には病理学会総会ならびに病理学会支部会が含まれますが、この場合は必ず抄録の写しあるいは発表内容の要約を添えて提出して下さい。また学会総会あるいは支部会発表の抄録のみで3編は望ましい状況ではなく、その内容をしかるべき雑誌あるいは“診断病理”等に投稿発表することが望ましい。

病理学会以外の学会あるいは地方会での発表抄録の場合は申請者本人が筆頭であることを原則とします。

原著論文は人体病理に関するものの他、人体材料を用いた実験的研究も可です。

3. 剖検記録：剖検は申請者本人が自ら行った50例で、申請者本人ならびに指導医の自筆署名がなされた正式報告書原本(施設名が印刷されていること)のコピーとします。患者名はマジックなどで消して下さい。なおコンピュータで作成された正式報告書では電子署名の他に、申請者の自筆署名をして下さい。申請の為にワープロなどで新たに作成された剖検報告書は正式書類としては認められません。

また剖検報告書には主診断名、副所見の記載と病態ならびに死因に関する考察の記載が必要です。診断名のみ(それも主診断のみ)で、疾患あるいは死因の解析がなされていない報告書が多く見受けられます。

4. 迅速診断：50例のリストならびに申請者が署名したその病理診断報告書の写し(従来の申請書類様式から変更されています)。

日本病理学会病理専門医制度運営委員会  
病理専門医受験資格審査委員会

2. 平成16年度日本病理学会口腔病理専門医試験について

本年度の口腔病理専門医試験は、7月24日(土)、25日(日)に名古屋大学にて行われます。受験希望者は申請手続等につき、学会事務局にお問い合わせください。

平成16年度日本病理学会口腔病理専門医試験  
申請要綱

1. 口腔病理専門医試験を受験しうる者は、日本病理学会口腔病理専門医制度規程(昭和63年5月25日制定施行、平成10年4月改正)により下記の資格のすべてをそなえた者である。
  - (イ) 日本国の歯科医師免許を取得していること。
  - (ロ) 死体解剖保存法による死体解剖資格を取得していること。
  - (ハ) 出願時満3年以上継続して日本病理学会会員であること。
  - (ニ) 日本病理学会の認定する研修施設において満5年以上の人体病理学を实践した経験をもち、その期間中に次の各項の研修を終了していること。
    - (a) いちじるしく片寄らない症例についてみずからの執刀による病理解剖を附したものの10例以上を経験していること。

- (b) 口腔領域のいちじるしく片寄らない症例についてみずから病理組織学的診断を附した生検1,000例(若干の迅速診断を含む)以上を経験していること。
- (c) 細胞診の基礎的能力を修得していること。
- (d) 人体病理学に関する学会報告または原著論文が3篇以上あること。
- (e) 人格・識見に関する研修指導者の推薦があること。
2. 口腔病理専門医試験を受けるには、受験願書および資格申請書に必要書類を添付して、社団法人日本病理学会へ申請するものとする。
3. 申請期間  
平成16年4月1日より平成16年4月30日まで
4. 受験手数料として、金30,000円也を申請時前納すること。
5. 試験合格者は、認定証交付時に資格認定料金20,000円を納入すること。
6. 申請宛先  
〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-9  
ニュー赤門ビル4F 社団法人日本病理学会事務局  
TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936

---

## お知らせ

---

### 1. 神奈川科学技術アカデミー平成16年度研究助成の募集について

申込み締切り：平成16年4月9日

連絡先：(財)神奈川科学技術アカデミー教育交流部交流普及課

〒213-0012 川崎市高津区坂戸3-2-1

TEL 044-819-2032 FAX 044-819-2097

### 2. 第4回日本抗加齢医学会総会について

会期：平成16年6月12日～13日

会場：新宿プラザホテル

連絡先：第4回日本抗加齢医学会総会事務局

〒102-0082 千代田区一番龍23-3

日本生命一番町ビル

TEL 03-3230-4433 FAX 03-3262-6633

## 平成 16 年度 細胞診講習会のお知らせ

平成 16 年度の細胞診講習会（社団法人病理学会，担当：病理専門医制度運営委員会）のお知らせをいたします。病理専門医受験資格の要件のひとつとして細胞診に関する講習会を受講していることがあげられております。本年度以降受験予定の方で、未だ細胞診講習会を受講されていない方には受講されることをお勧めします。受講希望者は、下記申込み用紙にて学会事務局宛お申し込み下さい。なお、定員は原則として 60 名ですが、60 名を越える場合は下記 6 に示す基準に従って選定させていただきます。

なお、平成 16 年度の全国規模の細胞診講習会は今回 1 回のみですので、ご注意下さい。

1. 日 時：平成 16 年 5 月 15 日（土） 8:30～18:20（第 1 日：受付，鏡検，解説）  
平成 16 年 5 月 16 日（日） 9:00～15:00（第 2 日：鏡検，解説）
2. 講 師：廣川 満良（徳島大学）  
小林 省二（香川大学）  
元井 信（福山市医師会総合検診センター）  
佐々木なおみ（呉共済病院）  
園部 宏（国立福山病院）  
亀井 敏昭（山口県立中央病院）
3. 会 場：広島大学医学部保健学科（JR 広島駅より 15 分）  
世話人【広島大学大学院医歯薬学総合研究科病理学・井内 康輝】
4. 受講料：22,000 円（ハンドアウト・CD-ROM 代込み）  
採用通知とともに振替用紙をお送りします。
5. 申込締切：平成 16 年 4 月 8 日（木）
6. 受講者の選定基準：1. 平成 16 年度病理専門医試験を受験する人  
2. 平成 16 年度細胞診専門医試験を受験する人  
1, 2 を優先とするが，それ以外の人の受講も配慮します。
7. 申込み先：社団法人日本病理学会事務局  
〒 113-0033 東京都文京区本郷 2-40-9 ニュー赤門ビル 4F  
TEL：03-5684-6886 FAX：03-5684-6936
8. 問い合わせ先：広島大学大学院医歯薬学総合研究科病理学【世話人：井内 康輝】  
〒 734-8551 広島市南区霞 1-2-3  
TEL：082-257-5150 FAX：082-257-5154  
E-mail：koinai@hiroshima-u.ac.jp

.....き り と り 線 .....

日本病理学会病理専門医制度運営委員会

### 平成 16 年度 細胞診講習会 申し込み用紙

氏 名： 会員番号：  
生年月日： 年 月 日 病理専門医番号： 細胞診歴  
本年の日本病理学会病理専門医試験：受験する 受験しない 未定 〔有（ 年）〕  
本年の日本臨床細胞学会細胞診専門医試験：受験する 受験しない 未定 〔無〕  
所属機関：  
同 住 所：  
同電話番号： FAX 番号：  
E-mail :